

2025年度第2四半期（上半期）報告について

日本生命保険相互会社（社長：朝日智司、以下「当社」）の2025年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせします。

<目 次>

1. 主要業績	・ ・ ・ ・ 1
2. 2025年度上半期の一般勘定資産の運用状況	・ ・ ・ ・ 2
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・ ・ ・ ・ 3
4. 中間貸借対照表	・ ・ ・ ・ 7
5. 中間損益計算書	・ ・ ・ ・ 18
6. 中間基金等変動計算書	・ ・ ・ ・ 21
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	・ ・ ・ ・ 23
8. 保険業法に基づく債権の状況	・ ・ ・ ・ 24
9. 貸倒引当金の明細	・ ・ ・ ・ 25
10. ソルベンシー・マージン比率	・ ・ ・ ・ 26
11. 特別勘定の状況	・ ・ ・ ・ 27
12. 保険会社及びその子会社等の状況	・ ・ ・ ・ 28

〔別冊〕 2025年度第2四半期（上半期）報告補足資料



2025年11月20日
日本生命保険相互会社

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位：億円、%)

区分	2024年度末	2025年度 上半期末	
			前年度 末比
個人保険	26,758	26,718	99.9
個人年金保険	10,270	10,187	99.2
合 計	37,028	36,905	99.7
うち医療保障・生前給付保障等	6,797	6,824	100.4

・新契約

(単位：億円、%)

区分	2024年度 上半期	2025年度 上半期	
			前年 同期比
個人保険	1,060	1,066	100.6
個人年金保険	87	125	142.8
合 計	1,147	1,191	103.8
うち医療保障・生前給付保障等	213	217	102.1

(注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度末		2025年度上半期末			
	件数	金額	件数	金額	前年度 末比	前年度 末比
個人保険	30,336	1,138,901	30,188	1,112,312	99.5	97.7
個人年金保険	3,998	234,886	3,972	233,579	99.4	99.4
団体保険	—	963,430	—	968,458	—	100.5
団体年金保険	—	137,865	—	137,802	—	100.0

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度上半期				2025年度上半期					
	件数	金額			件数	金額	前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加
		新契約	転換による 純増加							
個人保険	1,905	8,394	20,765	△12,370	1,652	86.7	12,567	149.7	21,155	△8,587
個人年金保険	50	2,454	2,665	△211	103	203.0	3,424	139.5	3,622	△198
団体保険	—	704	704		—	—	2,355	334.3	2,355	
団体年金保険	—	2	2		—	—	0	8.1	0	

(注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

2. 2025年度上半期の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2025年度上半期は、米国の関税政策を受けて4月上旬にグローバルな株安が見られましたが、関税政策の不透明感の後退やAI需要の高まりにより内外株式は堅調に推移しました。米国は緩やかな利下げの継続が見込まれることから金利が低下する一方、国内ではインフレの高止まりや財政拡張懸念を背景に金利が上昇しました。為替は、米国離れによるドル売りの後、日本政治の不透明感から円が売られる展開となりました。

- 日経平均株価は、35,600円台で始まった後、米国の関税政策による景気悪化懸念から一時31,000円を割り込みましたが、5月以降は関税政策の不透明感の後退やAI需要の高まりによりグローバルに株高となり、9月末は44,932円となりました。
- 10年国債利回りは、1.5%台で始まった後、米国の関税政策による国内景気の悪化懸念から一時1.1%を割り込みました。その後は、景気悪化懸念の後退や、日本政治の不透明感に起因する財政悪化懸念から金利は上昇し、9月末は1.65%となりました。
- 円／ドルレートは、149円台で始まった後、米国の関税政策の不透明感やドルへの信認低下を受けて4月下旬には一時140円程度まで円高が進行しましたが、その後は日本政治の不透明感から円安基調となり、9月末は148円88銭となりました。
円／ユーロレートは、162円台で始まった後、ドル離れによるユーロ需要の高まりや財政政策による欧州経済の押し上げ期待を受けてユーロ高が継続し、9月末は174円47銭となりました。

(2) 運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを踏まえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等、超過収益の得られる投資のほか、未公開株式や海外不動産・インフラストラクチャー等への投資についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、1兆3,827億円と前年同期より増加しました。
(2024年度上半期1兆1,473億円)

資産運用費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、8,188億円と前年同期より増加しました。
(2024年度上半期4,559億円)

その結果、資産運用収支は、前年同期比1,274億円減少し、5,639億円となりました。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位：億円、%)

区分	2024年度末		2025年度上半期末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,361	1.3	10,290	1.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	1,007	0.1	1,145	0.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	682,149	84.8	707,415	85.2
公社債	305,176	37.9	304,340	36.7
株式	131,910	16.4	145,661	17.5
外国証券	219,769	27.3	230,807	27.8
公社債	110,690	13.8	117,342	14.1
株式等	109,078	13.6	113,464	13.7
その他の証券	25,294	3.1	26,606	3.2
貸付金	78,660	9.8	77,500	9.3
保険約款貸付	4,029	0.5	3,910	0.5
一般貸付	74,630	9.3	73,590	8.9
不動産	17,388	2.2	17,357	2.1
うち投資用不動産	11,550	1.4	11,436	1.4
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	15,181	1.9	16,701	2.0
貸倒引当金	△42	△0.0	△41	△0.0
一般勘定資産計	804,705	100.0	830,368	100.0
うち外貨建資産	215,651	26.8	228,578	27.5

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位：億円)

区分	2024年度上半期	2025年度上半期
	金額	金額
現預金・コールローン	△207	△71
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△162	138
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△20,861	25,265
公社債	571	△836
株式	△10,374	13,751
外国証券	△6,485	11,037
公社債	△5,710	6,651
株式等	△774	4,385
その他の証券	△4,574	1,312
貸付金	△199	△1,159
保険約款貸付	△104	△119
一般貸付	△95	△1,040
不動産	△84	△31
うち投資用不動産	△15	△113
繰延税金資産	—	—
その他	3,557	1,520
貸倒引当金	14	0
一般勘定資産計	△17,943	25,662
うち外貨建資産	△5,979	12,926

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位：億円)

区分	2024年度上半期	2025年度上半期
利息及び配当金等収入	8,854	9,495
預貯金利息	58	62
有価証券利息・配当金	7,299	7,950
貸付金利息	852	818
不動産賃貸料	584	589
その他利息配当金	58	75
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,617	4,013
国債等債券売却益	268	67
株式等売却益	1,732	2,663
外国証券売却益	616	1,283
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	309
貸倒引当金戻入額	—	4
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	1	4
合 計	11,473	13,827

(4) 資産運用費用

(単位：億円)

区分	2024年度上半期	2025年度上半期
支払利息	271	337
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,846	6,113
国債等債券売却損	1,110	5,035
株式等売却損	368	563
外国証券売却損	367	514
その他	—	0
有価証券評価損	43	2
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	40	0
外国証券評価損	2	—
その他	—	2
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	1,402	1,258
為替差損	483	—
貸倒引当金繰入額	28	—
投資損失引当金繰入額	43	25
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	107	109
その他運用費用	332	341
合 計	4,559	8,188

(5) 売買目的有価証券の評価損益

2024年度末、2025年度上半期末に該当の評価損益はありません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：億円)

区分		2024年度末					2025年度上半期末				
		帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益		差損			差益		差損
	責任準備金対応債券	275,180	241,892	△33,287	3,209	△36,497	270,994	228,075	△42,918	2,152	△45,071
	満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	子会社・関連会社株式	7,163	10,788	3,624	3,745	△121	7,163	12,933	5,769	5,828	△58
	其他有価証券	269,751	373,034	103,282	114,548	△11,265	279,713	402,208	122,495	135,115	△12,619
	公社債	34,475	31,875	△2,599	789	△3,389	39,141	35,246	△3,894	853	△4,747
	株式	40,836	120,245	79,408	79,927	△518	39,025	133,943	94,917	95,326	△408
	外国証券	170,594	197,671	27,076	32,016	△4,940	176,450	207,850	31,399	36,219	△4,819
	公社債	95,498	109,476	13,978	15,732	△1,754	100,364	116,067	15,703	17,260	△1,557
	株式等	75,096	88,195	13,098	16,284	△3,185	76,085	91,782	15,696	18,958	△3,262
	その他の証券	23,198	22,591	△607	1,810	△2,417	23,872	23,938	66	2,709	△2,643
	買入金銭債権	206	210	4	5	△0	383	389	5	6	△0
	譲渡性預金	440	439	△0	—	△0	840	839	△0	—	△0
合 計		552,096	625,715	73,619	121,503	△47,883	557,871	643,218	85,346	143,095	△57,749
	公社債	307,776	271,820	△35,955	3,909	△39,865	308,234	261,347	△46,887	2,904	△49,791
	株式	40,836	120,245	79,408	79,927	△518	39,025	133,943	94,917	95,326	△408
	外国証券	178,833	209,617	30,784	35,846	△5,062	184,750	222,016	37,266	42,144	△4,878
	公社債	96,582	110,645	14,063	15,819	△1,755	101,509	117,312	15,803	17,360	△1,557
	株式等	82,250	98,971	16,720	20,027	△3,306	83,240	104,703	21,463	24,783	△3,320
	その他の証券	23,208	22,603	△604	1,812	△2,417	23,881	23,951	69	2,712	△2,643
	買入金銭債権	1,002	989	△12	7	△20	1,139	1,119	△19	7	△27
	譲渡性預金	440	439	△0	—	△0	840	839	△0	—	△0

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：億円)

区分	2024年度末	2025年度 上半期末
子会社・関連会社株式	26,602	27,557
其他有価証券	1,382	1,245
国内株式	571	542
外国株式	—	—
その他	811	702
合 計	27,985	28,803

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(2024年度末：2,124億円、2025年度上半期末：2,151億円)

(7) 金銭の信託の時価情報

2024年度末、2025年度上半期末に該当の残高はありません。

・運用目的の金銭の信託

2024年度末、2025年度上半期末に該当の残高はありません。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2024年度末、2025年度上半期末に該当の残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度末要約貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
		金額	金額
(現金及び預貯金)		507,314	493,513
(有価証券)		765,505	752,132
(国債)		100,718	114,522
(地方債)		69,035,272	71,581,356
(社債)		(28,334,096)	(28,269,426)
(株外)		(749,834)	(705,288)
(外国証券)		(1,758,336)	(1,757,040)
(貸付金)		(13,235,887)	(14,616,499)
(保険約款貸付金)		(22,164,720)	(23,297,050)
(有形固定資産)		7,866,042	7,750,097
(無形固定資産)		402,998	391,084
(再評価損)		7,463,043	7,359,012
(その他の資産)		1,756,360	1,753,657
(貸倒引当金)		215,102	222,244
(引当金)		306	82
(引当金)		1,345,485	1,499,143
(引当金)		51,697	47,882
(引当金)		△4,273	△4,198
(引当金)		△24,125	△26,679
資産の部合計		81,615,406	84,183,754
(負債及び純資産の部)			
(保険契約準備金)		62,519,697	62,772,754
(支社責任準備金)		209,835	191,492
(再評価損)		61,182,984	61,310,412
(その他の負債)		1,126,878	1,270,848
(未払金)		399	1,708
(未払金)		1,438,541	1,663,671
(未払金)		6,434,336	7,140,767
(未払金)		6,478	108,229
(未払金)		3,224	2,523
(未払金)		7,604	7,677
(未払金)		6,417,028	7,022,336
(未払金)		427	151
(未払金)		379,563	369,946
(未払金)		6,192	3,680
(未払金)		1,673,007	1,580,725
(未払金)		623,965	977,357
(未払金)		100,413	100,294
(未払金)		51,697	47,882
負債の部合計		73,228,243	74,658,939
(純資産の部)			
(基金)		50,000	50,000
(再評価損)		1,400,000	1,400,000
(剰余金)		651	651
(損失)		982,249	938,755
(その他の剰余金)		23,390	24,804
(社員配当準備金)		958,859	913,951
(社会厚生福祉事業助成金)		-	10,000
(財務基盤積立金)		718	2,041
(別段積立金)		411,917	571,917
(中間未処分剰余金)		77,279	79,811
(基金)		170	170
(その他の有価証券)		468,775	250,012
(繰上り評価損)		2,432,900	2,389,406
(繰上り評価損)		7,377,817	8,742,819
(繰上り評価損)		△1,366,998	△1,552,796
(繰上り評価損)		△56,555	△54,614
(繰上り評価損)		5,954,262	7,135,408
純資産の部合計		8,387,163	9,524,815
負債及び純資産の部合計		81,615,406	84,183,754

(注) * 2024年度末要約貸借対照表の中間未処分剰余金は、当期未処分剰余金を示しております。

(中間貸借対照表の注記)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分しております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、9 月末日の為替相場または 9 月末日以前 1 カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 81 百万円(担保・保証付債権に係る額 46 百万円)であります。
7. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5 年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5 年 |
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部および外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。
14. 当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。
15. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、当中間会計期間より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、9 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 97,847 百万円増加し、また、経常利益および税引前中間純剰余が 97,847 百万円減少しております。
16. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号(以下「IBNR 告示」という)第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
- (計算方法の概要)
- IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。
17. 当中間会計期間に係る法人税及び住民税ならびに法人税等調整額は、当期に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	114,522	111,962	△2,559
責任準備金対応債券	75,587	73,027	△2,559
その他有価証券	38,934	38,934	-
有価証券(*3,*4,*5)	68,690,977	64,965,708	△3,725,269
売買目的有価証券	839,836	839,836	-
責任準備金対応債券	27,036,779	22,734,538	△4,302,240
子会社株式及び関連会社株式	716,398	1,293,370	576,971
その他有価証券	40,097,962	40,097,962	-
貸付金(*6)	7,747,328	7,325,542	△421,785
保険約款貸付	390,954	390,954	-
一般貸付	7,356,373	6,934,588	△421,785
金融派生商品(*7)	(2,266,607)	(2,266,607)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	34,403	34,403	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,301,011)	(2,301,011)	-
社債(*6,*8)	(1,663,671)	(1,616,448)	(△47,223)
借入金(*8)	(1,076,000)	(1,024,958)	(△51,041)

(*1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当中間会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当中間会計期間末における中間貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 1,574,218 百万円、その他有価証券 54,246 百万円であります。

(*4) 時価算定会計基準適用指針第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の中間貸借対照表価額は、1,261,914 百万円であります。

(*5) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めております。

(*6) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(*8) 社債および借入金は負債に計上しており、() で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間会計期間の損益に含まれた評価差額は 47,669 百万円であります。

② 満期保有目的の債券

当中間会計期間末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	14,582	14,718	135
	公社債	7,593,541	7,798,678	205,137
	外国証券	57,111	58,018	906
	小計	7,665,235	7,871,414	206,179
時価が中間貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	61,004	58,309	△2,695
	公社債	19,315,783	14,811,354	△4,504,428
	外国証券	70,343	66,487	△3,855
	小計	19,447,131	14,936,151	△4,510,979
合計		27,112,367	22,807,566	△4,304,800

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間貸借対照表価額	差額
中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	30,693	31,315	621
	公社債	761,094	846,394	85,300
	株式	3,716,830	13,249,480	9,532,649
	外国証券	12,677,277	16,299,239	3,621,961
	その他の証券	707,697	978,666	270,968
	小計	17,893,594	31,405,097	13,511,502
中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	7,670	7,618	△51
	公社債	3,153,057	2,678,287	△474,769
	株式	185,756	144,900	△40,856
	外国証券	4,967,761	4,485,773	△481,987
	その他の証券	1,679,519	1,415,219	△264,300
	小計	9,993,765	8,731,800	△1,261,965
合計		27,887,359	40,136,897	12,249,537

※市場価格のない株式等 54,246 百万円、組合等への出資残高 80,372 百万円は含めておりません。

当中間会計期間において、3 百万円減損処理を行っております。

なお、株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、9 月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

19. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	12,997	25,937	38,934
その他有価証券	-	12,997	25,937	38,934
有価証券(*1)	19,779,514	18,912,024	233,431	38,924,970
売買目的有価証券	381,996	457,839	-	839,836
その他有価証券	19,397,517	18,454,184	233,431	38,085,133
公社債	2,384,426	1,140,255	-	3,524,682
国債	2,384,426	-	-	2,384,426
地方債	-	73,647	-	73,647
社債	-	1,066,608	-	1,066,608
株式	13,264,396	129,984	-	13,394,381
外国証券	3,748,695	14,818,172	233,431	18,800,298
公社債	2,635,542	8,739,847	231,389	11,606,779
株式等	1,113,153	6,078,324	2,041	7,193,519
その他の証券	-	2,365,771	-	2,365,771
金融派生商品(*2)	766	(2,267,374)	-	(2,266,607)
金利関連	-	(505,185)	-	(505,185)
通貨関連	-	(1,758,494)	-	(1,758,494)
その他	766	(3,694)	-	(2,927)

(*1) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の中間貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託 1,968,664 百万円、投資信託財産が不動産である投資信託 45,094 百万円であり、当期首残高から当中間会計期間末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当期首残高	1,785,995	49,531	1,835,527
当中間会計期間の損益	106,976	902	107,879
純損益に計上(*4)	12,975	1,281	14,257
評価・換算差額等合計に計上(*5)	94,001	△378	93,622
購入、売却および償還	75,692	△5,339	70,352
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当中間会計期間末残高	1,968,664	45,094	2,013,758
当中間会計期間の損益に計上した額のうち 当中間会計期間末において保有する 投資信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3) 主に解約が 1 カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の中間貸借対照表価額は、1,944,021 百万円であります。

(*4) 中間損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5) 中間貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	73,027	73,027
責任準備金対応債券	-	-	73,027	73,027
有価証券	22,085,046	1,941,407	233	24,026,687
責任準備金対応債券	21,503,119	1,231,186	233	22,734,538
公社債	21,412,509	1,197,289	233	22,610,033
外国証券	90,609	33,896	-	124,505
子会社株式及び関連会社株式	581,926	710,221	-	1,292,148
貸付金	-	-	7,325,542	7,325,542
保険約款貸付	-	-	390,954	390,954
一般貸付	-	-	6,934,588	6,934,588
社債(*6)	-	(1,616,448)	-	(1,616,448)
借入金(*6)	-	(950,567)	(74,391)	(1,024,958)

(*6) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入れについては、当該借入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当中間会計期間末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券
当期首残高	11,087	236,842
当中間会計期間の損益	443	257
純損益に計上(*1)	330	△650
評価・換算差額等合計に計上(*2)	112	907
購入、売却、発行および決済	14,407	△3,668
レベル 3 の時価への振り替え	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え	-	-
当中間会計期間末残高	25,937	233,431
当中間会計期間の損益に計上した額のうち 当中間会計期間末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	-

(*1)中間損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2)中間貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

20. 当中間会計期間末における賃貸等不動産の中間貸借対照表価額および時価については、前期末に比して著しい変動はありません。

21. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 24,233 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 10,753 百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は 12,316 百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は 1,163 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 81 百万円減少しております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,264,386 百万円であります。

23. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,146,940 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,126,878 百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	291,689 百万円
ハ 当中間会計期間社員配当金支払額	158,028 百万円
ニ 利息による増加額	10,309 百万円
ホ 当中間会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,270,848 百万円

25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2020 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2023 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2024 年 4 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2025 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2025 年 4 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2025 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日

26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,076,000 百万円が含まれております。

27. 担保に供されている資産の額は、有価証券 6,390,288 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 2,983,550 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 3,060,631 百万円および売現先勘定 2,982,534 百万円をそれぞれ含んでおります。

28. 子会社等の株式および出資金の総額は 3,472,158 百万円であります。

29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は 1,879,366 百万円であります。
30. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 146,264 百万円であります。
31. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 317,262 百万円であります。
32. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- | | |
|------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 2002 年 3 月 31 日 |
| 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 |
33. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 129 百万円であります。

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度中間会計期間 〔 2024年4月1日から 2024年9月30日まで 〕	2025年度中間会計期間 〔 2025年4月1日から 2025年9月30日まで 〕
	金額	金額
経 常 収 益	3,650,982	3,931,360
保 険 料 等 収 入	2,446,509	2,413,415
(うち保 険 料)	(2,445,986)	(2,412,781)
資 産 運 用 収 益	1,147,368	1,443,202
(うち利息及び配当金等収入)	(885,408)	(949,587)
(うち有価証券売却益)	(261,766)	(401,378)
(うち特別勘定資産運用益)	(－)	(60,417)
そ の 他 経 常 収 益	57,104	74,743
経 常 費 用	3,357,142	3,744,221
保 険 金 等 支 払 金	2,239,379	2,371,693
(うち保 険 金)	(518,938)	(515,101)
(うち年 金)	(405,094)	(415,323)
(うち給 付 金)	(410,818)	(420,765)
(うち解 約 返 戻 金)	(769,001)	(862,844)
(うちそ の 他 返 戻 金)	(134,719)	(155,179)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	247,076	137,738
責 任 準 備 金 繰 入 額	236,671	127,428
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	10,405	10,309
資 産 運 用 費 用	461,587	818,849
(うち支 払 利 息)	(27,137)	(33,750)
(うち有価証券売却損)	(184,638)	(611,346)
(うち有価証券評価損)	(4,305)	(257)
(うち金融派生商品費用)	(140,217)	(125,848)
(うち特別勘定資産運用損)	(5,606)	(－)
事 業 費	294,112	300,593
そ の 他 経 常 費 用	114,986	115,346
経 常 利 益	293,840	187,139
特 別 利 益	3,150	98,523
固 定 資 産 等 処 分 益	3,150	6,241
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	－	92,282
特 別 損 失	89,476	5,645
固 定 資 産 等 処 分 損	1,206	2,251
減 損 損 失	4,181	1,449
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	81,455	－
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金	2,633	1,677
そ の 他 特 別 損 失	－	267
税 引 前 中 間 純 剰 余	207,513	280,017
法 人 税 及 び 住 民 税	96,145	22,411
法 人 税 等 調 整 額	△76,075	7,330
法 人 税 等 合 計	20,069	29,741
中 間 純 剰 余	187,444	250,276

(中間損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
- (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
- (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 6,714 百万円、株式等 266,332 百万円、外国証券 128,331 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 503,555 百万円、株式等 56,370 百万円、外国証券 51,421 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 257 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 31 百万円であります。
6. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	6,221 百万円
有価証券利息・配当金	795,074 百万円
貸付金利息	81,829 百万円
不動産賃貸料	58,904 百万円
その他利息配当金	7,558 百万円
計	949,587 百万円

7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。
- ①資産をグルーピングした方法
- 賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。
- ②減損損失の認識に至った経緯
- 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- ③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	-	252	56	308
遊休不動産等	660	-	480	1,141
合計	660	252	536	1,449

- ④回収可能価額の算定方法
- 回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。
- なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

8. 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 46 号 2024 年 3 月 22 日)第 7 項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関するグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しております。

6. 中間基金等変動計算書

・2024年度中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等										基金等合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰 余 金					剰余金合計	
					社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金		
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	170	509,780	830,890	2,281,541
当中間期変動額											
社員配当準備金の積立									△264,517	△264,517	△264,517
損失填補準備金の積立				1,535					△1,535	—	—
基金償却積立金の積立		50,000							△50,000	△50,000	—
基金利息の支払									△265	△265	△265
中間純剰余									187,444	187,444	187,444
基金の償却	△50,000										△50,000
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					△2,633				2,633	—	—
財務基盤積立金の積立						190,000			△190,000	—	—
圧縮積立金の積立							2,260		△2,260	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,797		1,797	—	—
土地再評価差額金の 取崩									720	720	720
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	1,535	366	190,000	463	—	△318,982	△126,617	△126,617
当中間期末残高	50,000	1,400,000	651	23,390	718	411,917	77,279	170	190,798	704,273	2,154,924

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,158,865	△1,141,792	△50,967	7,966,105	10,247,646
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△264,517
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△265
中間純剰余					187,444
基金の償却					△50,000
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					—
財務基盤積立金の積立					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の 取崩					720
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,130,565	1,159	△720	△1,130,127	△1,130,127
当中間期変動額合計	△1,130,565	1,159	△720	△1,130,127	△1,256,744
当中間期末残高	8,028,299	△1,140,633	△51,688	6,835,978	8,990,902

	基 金 等											
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰 余 金							剰余金合計	基金等合計
				損失填補 準備金	そ の 他 剰 余 金							
					社員配当平衡 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金		
当期首残高	50,000	1,400,000	651	23,390	－	718	411,917	77,279	170	468,775	982,249	2,432,900
当中間期変動額												
社員配当準備金の積立										△291,689	△291,689	△291,689
損失填補準備金の積立				1,414						△1,414	－	－
基金利息の支払										△140	△140	△140
中間純剰余										250,276	250,276	250,276
社員配当平衡積立金の積立					10,000					△10,000	－	－
社会厚生福祉事業助成 資金の積立						3,000				△3,000	－	－
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩						△1,677				1,677	－	－
財務基盤積立金の積立							160,000			△160,000	－	－
圧縮積立金の積立								5,061		△5,061	－	－
圧縮積立金の取崩								△2,529		2,529	－	－
土地再評価差額金の 取崩										△1,940	△1,940	△1,940
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)												
当中間期変動額合計	－	－	－	1,414	10,000	1,323	160,000	2,531	－	△218,762	△43,493	△43,493
当中間期末残高	50,000	1,400,000	651	24,804	10,000	2,041	571,917	79,811	170	250,012	938,755	2,389,406

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,377,817	△1,366,998	△56,555	5,954,262	8,387,163
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△291,689
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△140
中間純剰余					250,276
社員配当平衡積立金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					—
財務基盤積立金の積立					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の 取崩					△1,940
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,365,002	△185,797	1,940	1,181,145	1,181,145
当中間期変動額合計	1,365,002	△185,797	1,940	1,181,145	1,137,652
当中間期末残高	8,742,819	△1,552,796	△54,614	7,135,408	9,524,815

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2024年度上半期	2025年度上半期
基礎利益 A	432,430	510,443
キャピタル収益	449,613	520,926
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	261,766	401,378
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	30,932
その他キャピタル収益	187,846	88,616
キャピタル費用	383,141	737,493
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	184,638	611,346
有価証券評価損	4,305	257
金融派生商品費用	140,217	125,848
為替差損	48,335	—
その他キャピタル費用	5,645	41
キャピタル損益 B	66,471	△216,566
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	498,902	293,876
臨時収益	—	330
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	330
その他臨時収益	—	—
臨時費用	205,062	107,067
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	97,472	6,666
個別貸倒引当金繰入額	3,969	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	103,621	100,401
臨時損益 C	△205,062	△106,736
経常利益 A+B+C	293,840	187,139

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2024年度上半期	2025年度上半期
基礎利益	△ 182,201	△ 88,574
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	5,645	41
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△60,004	△1,420
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△13,459	△1,618
為替に係るヘッジコスト	△114,383	△85,577
その他キャピタル収益	187,846	88,616
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	60,004	1,420
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	13,459	1,618
為替に係るヘッジコスト	114,383	85,577
その他キャピタル費用	5,645	41
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	5,645	41
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	—	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他臨時費用	103,621	100,401
投資損失引当金繰入額	4,377	2,553
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	99,243	97,847

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分		2024年度末	2025年度上半期末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,302	10,753
	危険債権	12,652	12,316
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	1,166	1,163
小 計		23,121	24,233
(対合計比)		(0.23)	(0.25)
正常債権		9,825,371	9,681,902
合 計		9,848,493	9,706,135

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2024年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等2,935百万円、2025年度上半期末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等81百万円です。

9. 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度上半期	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ)一般貸倒引当金	2,773	2,701	△72
(ロ)個別貸倒引当金	1,500	1,497	△2
(ハ)特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ)繰入額	4,435	1,579	△2,856
(ロ)取崩額	2,574	1,909	△664
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ)純繰入額	1,861	△330	△2,191
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ)対象国数	—	—	—
(ロ)債権額	—	—	—
(ハ)繰入額	—	—	—
(ニ)取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2024年度末	2025年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,732,146	20,294,971
基金・諸準備金等	5,124,623	5,287,270
基金等	2,141,071	2,389,406
価格変動準備金	1,673,007	1,580,725
危険準備金	1,038,497	1,045,163
一般貸倒引当金	2,773	2,701
その他	269,272	269,272
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	7,992,050	9,506,142
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	717,226	718,051
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,786,038	3,780,331
負債性資本調達手段等	2,514,541	2,573,074
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△1,178,730	△1,207,257
控除項目	△450,287	△450,256
その他	226,684	87,614
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	4,346,364	4,800,891
保険リスク相当額 R_1	99,939	98,798
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	88,601	88,076
予定利率リスク相当額 R_2	143,255	136,121
最低保証リスク相当額 R_7	5,122	5,181
資産運用リスク相当額 R_3	4,104,971	4,558,148
経営管理リスク相当額 R_4	88,837	97,726
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	861.9%	845.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

1 1. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2024年度末	2025年度 上半期末
	金額	金額
個人変額保険	108,178	112,739
個人変額年金保険	10,695	10,431
団体年金保険	1,025,996	1,023,769
特別勘定計	1,144,870	1,146,940

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位：件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	9,109	10,932	8,918	10,067
変額保険(終身型)	27,371	376,718	26,928	371,380
合 計	36,480	387,651	35,846	381,447

・個人変額年金保険

(単位：件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,170	10,695	3,063	10,431

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2024年度 上半期	2025年度 上半期
経常収益	55,662	66,823
経常利益	3,393	1,796
親会社に帰属する中間純剰余	2,009	2,259
中間包括利益	△8,784	14,991

項目	2024年度末	2025年度 上半期末
総資産	963,426	999,238
ソルベンシー・マージン比率	888.5%	864.7%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数 22 社

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 18 社

期中における重要な関係会社の異動について

「(3) 中間連結財務諸表の作成方針」をご参照ください。

(3) 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 22 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

株式会社ニチイホールディングス

Nippon Life Insurance Company of America

Nippon Life Americas, Inc.

Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited

Nippon Life India Asset Management Limited

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ニチイホールディングス傘下の子会社間における吸収合併により、傘下 1 社について、連結の範囲から除外しております。

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、中間純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 18 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

Blackstone ISG Investment Partners - R (BMU) L.P.

Resolution Life Group Holdings Ltd.

Corebridge Financial, Inc.

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ中間連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の間接決算日は、6月30日および9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日を中間決算日とする在外会社は、同日現在の間接財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	2024年度末 要約連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
	金額	金額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	932,037	963,616
コ ー ル ロ ー ン	876,505	906,132
買 入 金 銭 債 権	189,832	193,721
有 価 証 券	80,309,407	83,617,878
貸 付 金	8,706,575	8,564,763
有 形 固 定 資 産	1,986,662	1,980,101
無 形 固 定 資 産	647,931	637,721
再 保 険 貸 付	224,252	383,443
そ の 他 資 産	2,386,882	2,602,156
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,469	1,607
繰 延 税 金 資 産	34,155	29,633
支 払 承 諾 見 返 金	52,383	48,459
貸 倒 引 当 金	△5,463	△5,366
資 産 の 部 合 計	96,342,632	99,923,870
(負 債 の 部)		
保 険 契 約 準 備 金	75,343,434	76,397,711
支 払 備 金	275,520	254,820
責 任 準 備 金	73,897,294	74,827,675
社 員 配 当 準 備 金	1,126,878	1,270,848
契 約 者 配 当 準 備 金	43,740	44,366
再 保 険 借 付	17,731	29,976
社 会 的 他 負 債	1,554,141	1,779,271
そ の 他 負 債	7,763,978	8,564,811
役 員 賞 与 引 当 金	427	151
退 職 給 付 に 係 る 負 債	342,085	342,131
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	358	313
ポ イ ン ト 引 当 金	6,192	3,680
価 格 変 動 準 備 金	1,787,849	1,698,245
繰 延 税 金 負 債	683,281	1,071,047
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	100,413	100,294
支 払 承 諾	52,383	48,459
負 債 の 部 合 計	87,652,277	90,036,095
(純 資 産 の 部)		
基 金	50,000	50,000
基 金 償 却 積 立 金	1,400,000	1,400,000
再 評 価 積 立 金	651	651
連 結 剰 余 金	915,169	846,254
基 金 等 合 計	2,365,820	2,296,905
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,397,734	8,941,443
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,372,500	△1,556,666
土 地 再 評 価 差 額 金	△56,555	△54,614
為 替 換 算 調 整 勘 定	157,624	67,371
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	66,053	58,966
在 外 子 会 社 等 に 係 る 保 険 契 約 準 備 金 評 価 差 額 金	△8,852	△14,235
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	6,183,502	7,442,265
新 株 予 約 権	1,863	2,000
非 支 配 株 主 持 分	139,168	146,604
純 資 産 の 部 合 計	8,690,355	9,887,775
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	96,342,632	99,923,870

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 一部の在外持分法適用会社において、当中間連結会計期間より、IFRS 第9号「金融商品」およびIFRS 第17号「保険契約」を適用しております。当該会計方針の変更により、金融商品の分類および測定方法等を変更しております。また、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、および保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。さらに、その他の包括利益累計額に「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」を新設しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度および前中間連結会計期間については、遡及適用後の連結財務諸表および中間連結財務諸表となっております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、経常利益および税金等調整前中間純剰余はそれぞれ241百万円増加しております。また、前中間連結会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、税金等調整前中間純剰余は241百万円増加、営業活動によるキャッシュ・フローの小計に含まれるその他は241百万円減少しております。さらに、前連結会計年度の有価証券が10百万円、連結剰余金が1,644百万円、為替換算調整勘定が238百万円、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金が8,852百万円減少し、その他有価証券評価差額金が10,725百万円増加しております。加えて、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の有価証券が408百万円、連結剰余金が2,430百万円、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金が90百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2,112百万円増加しております。

2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。

①売買目的有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

④非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価

⑤その他有価証券

イ 9月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))

ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価

- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分しております。

- (1) 当社

①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約

②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約

③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約

④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約

⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約

⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約

(2) 大樹生命保険株式会社

- ①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)
- ②拋出型企業年金(27年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
- ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
- ④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
- ⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
- ⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建)(共同保険式再保険に付した契約を除く))

(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

- ①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)
- ②終身がん保険・養老保険商品
- ③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品
- ④上記を除く円建一時払商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品(ただし一部保険種類を除く)

(4) はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、9 月末日の為替相場または9 月末日以前1 カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 - ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てております。
- (4) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は106 百万円(担保・保証付債権に係る額47 百万円)であります。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5 年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5 年 |
10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。
13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部および外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等、外貨建株式（予定取引）
通貨オプション	外貨建債券
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当中間連結会計期間に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が 102,194 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 102,194 百万円減少しております。

イ 当社

2019 年度より、一部の終身保険契約（一時払契約を含む）について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、当中間連結会計期間より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約（一時払契約を含む）の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約（一時払契約を含む）については、9 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 97,847 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 97,847 百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 4,346 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 4,346 百万円減少しております。

- (2) 連結される在外生命保険会社の責任準備金は、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

18. 当社および連結される国内の生命保険会社は、既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号(以下「IBNR 告示」という)第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

19. 当中間連結会計期間に係る当社の法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

- (1) 主な金融商品の中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	193,721	187,912	△5,808
満期保有目的の債券	16,512	15,267	△1,245
責任準備金対応債券	118,497	113,934	△4,563
その他有価証券	58,711	58,711	-
有価証券(*3,*4,*5)	81,990,129	77,098,986	△4,891,143
売買目的有価証券	1,675,831	1,675,831	-
満期保有目的の債券	838,930	823,789	△15,140
責任準備金対応債券	34,026,309	29,177,992	△4,848,317
子会社株式及び関連会社株式	647,503	619,818	△27,684
その他有価証券	44,801,554	44,801,554	-
貸付金(*6)	8,561,686	8,248,809	△312,877
保険約款貸付	426,475	426,475	-
一般貸付	8,135,211	7,822,333	△312,877
金融派生商品(*7)	(2,343,292)	(2,343,292)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,873)	(25,873)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,317,418)	(2,317,418)	-
社債(*6,*8)	(1,779,271)	(1,731,358)	(△47,912)
借入金(*8)	(1,295,426)	(1,243,078)	(△52,348)

(*1)貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間連結会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は、253,882 百万円であります。

(※4)時価算定会計基準適用指針第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の中間連結貸借対照表価額は、1,373,867 百万円であります。

(※5)時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めております。

(※6)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(※7)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(※8)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額は 70,915 百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	1,904	1,919	14
	公社債	47,914	48,990	1,075
	外国証券	379,464	388,664	9,199
	小計	429,284	439,573	10,289
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	14,607	13,348	△1,259
	公社債	127,193	115,820	△11,373
	外国証券	284,356	270,314	△14,042
	小計	426,158	399,482	△26,675
合計		855,442	839,056	△16,386

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	18,293	18,479	186
	公社債	8,755,361	8,989,223	233,861
	外国証券	1,082,253	1,108,463	26,209
	小計	9,855,909	10,116,166	260,257
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	100,204	95,454	△4,750
	公社債	21,350,975	16,507,285	△4,843,689
	外国証券	2,837,718	2,573,019	△264,699
	小計	24,288,898	19,175,759	△5,113,138
合計		34,144,807	29,291,926	△4,852,881

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間連結 貸借対照表価額	差額
中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	30,693	31,315	621
	公社債	861,345	964,011	102,666
	株式	3,901,303	13,831,270	9,929,967
	外国証券	14,630,878	18,421,520	3,790,642
	その他の証券	792,317	1,074,538	282,220
	小計	20,216,539	34,322,657	14,106,118
中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	29,568	27,395	△2,173
	公社債	3,887,199	3,348,247	△538,952
	株式	277,918	216,229	△61,689
	外国証券	6,025,292	5,465,692	△559,600
	その他の証券	1,752,761	1,480,043	△272,718
	小計	11,972,742	10,537,608	△1,435,133
合計		32,189,281	44,860,265	12,670,984

※市場価格のない株式等 61,664 百万円、組合等への出資残高 189,470 百万円は含めておりません。

当中間連結会計期間において、3 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、9 月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

21. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価:レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	12,997	45,714	58,711
その他有価証券	-	12,997	45,714	58,711
有価証券(*1)	21,872,717	22,143,415	405,855	44,421,988
売買目的有価証券	766,432	909,398	-	1,675,831
その他有価証券	21,106,284	21,234,017	405,855	42,746,157
公社債	2,767,302	1,544,956	-	4,312,258
国債	2,767,302	-	-	2,767,302
地方債	-	111,263	-	111,263
社債	-	1,433,692	-	1,433,692
株式	13,907,401	140,098	-	14,047,500
外国証券	4,360,863	17,097,274	405,469	21,863,607
公社債	3,150,829	10,563,771	403,428	14,118,028
株式等	1,210,034	6,533,502	2,041	7,745,578
その他の証券	70,717	2,451,688	385	2,522,790
金融派生商品(*2)	962	(2,346,507)	2,252	(2,343,292)
金利関連	171	(532,157)	-	(531,985)
通貨関連	-	(1,814,053)	-	(1,814,053)
その他	790	(296)	2,252	2,746

(*1) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託 2,007,554 百万円、投資信託財産が不動産である投資信託 48,772 百万円であり、当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	1,816,187	53,169	1,869,356
当中間連結会計期間の損益	107,956	943	108,900
純損益に計上(*4)	12,991	1,281	14,272
その他の包括利益に計上(*5)	94,965	△338	94,627
購入、売却および償還	83,410	△5,339	78,070
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当中間連結会計期間末残高	2,007,554	48,772	2,056,327
当中間連結会計期間の損益に計上した 額のうち当中間連結会計期間末において 保有する投資信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3) 主に解約が 1 カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の中間連結貸借対照表価額は 1,982,911 百万円であります。

(*4) 中間連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5) 中間連結包括利益計算書のその他の包括利益のうちその他有価証券評価差額金に含まれております。

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	129,201	129,201
満期保有目的の債券	-	-	15,267	15,267
責任準備金対応債券	-	-	113,934	113,934
有価証券	25,400,598	5,188,280	31,499	30,620,378
満期保有目的の債券	86,124	706,399	31,265	823,789
公社債	33,545	131,264	-	164,810
外国証券	52,578	575,134	31,265	658,978
責任準備金対応債券	24,732,546	4,445,211	233	29,177,992
公社債	23,881,363	1,614,911	233	25,496,509
外国証券	851,183	2,830,300	-	3,681,483
子会社株式及び関連会社株式	581,926	36,669	-	618,596
貸付金	-	-	8,248,809	8,248,809
保険約款貸付	-	-	426,475	426,475
一般貸付	-	-	7,822,333	7,822,333
社債(*6)	-	(1,705,787)	(25,571)	(1,731,358)
借入金(*6)	-	(1,025,987)	(217,090)	(1,243,078)

(*6) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察でき

ないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

市場価格を時価とするものは、レベル 2 の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル 3 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 通貨関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	32,770	418,752	53	724
当中間連結会計期間の損益	225	△5,602	△30	1,544
純損益に計上(*1)	325	△857	△30	1,544
その他の包括利益に計上(*2)	△100	△4,745	-	-
購入、売却、発行および決済	12,718	△7,295	△22	△15
レベル 3 の時価への振り替え(*3)	-	-	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え(*4)	-	-	-	-
当中間連結会計期間末残高	45,714	405,855	-	2,252
当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち 当中間連結会計期間末において保有する金融商品 の評価損益(*1)	-	492	-	1,063

(*1) 中間連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定に含まれております。

(*3) レベル 1 の時価またはレベル 2 の時価からレベル 3 の時価への振り替えはありません。

(*4) レベル 3 の時価からレベル 1 の時価またはレベル 2 の時価への振り替えはありません。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内にて決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

22. 当中間連結会計期間末における賃貸等不動産の中間連結貸借対照表価額および時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。
23. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 24,265 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 10,757 百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権額は 12,343 百万円であります。
- なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- ③三月以上延滞債権額ははありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権額は 1,163 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 106 百万円減少しております。
24. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,401,936 百万円であります。
25. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,395,809 百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
26. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | |
|--------------------------|---------------|
| イ 当連結会計年度期首現在高 | 1,126,878 百万円 |
| ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 291,689 百万円 |
| ハ 当中間連結会計期間社員配当金支払額 | 158,028 百万円 |
| ニ 利息による増加額 | 10,309 百万円 |
| ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,270,848 百万円 |
27. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | |
|--------------------------|------------|
| イ 当連結会計年度期首現在高 | 43,740 百万円 |
| ロ 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 5,163 百万円 |
| ハ 利息による増加額 | 2 百万円 |
| ニ 契約者配当準備金繰入額 | 5,785 百万円 |
| ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ-ロ+ハ+ニ) | 44,366 百万円 |
28. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2020 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2023 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2024 年 4 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2025 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2025 年 4 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2025 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日

29. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,086,000 百万円が含まれております。

30. 担保に供されている資産の額は、有価証券 6,831,615 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 3,303,527 百万円であります。
 なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 3,385,236 百万円および売現先勘定 3,273,650 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 29,036 百万円および受入担保金 29,789 百万円をそれぞれ含んでおります。

31. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は 2,024,117 百万円であります。

32. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

事業費	346
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

新株予約権戻入益	0
----------	---

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited	
	2023 年第 2 回 新株予約権	2023 年第 2 回 PSU 新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役 1 名、従業員 225 名	従業員 225 名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数(*)	普通株式 1,723,149 株	普通株式 416,972 株
付与日	2025 年 4 月 28 日	2025 年 4 月 28 日
権利確定条件	付与後毎年 25%ごとに権利確定	付与後毎年 25%ごとに権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで
権利行使期間	自 2026 年 4 月 28 日 至 2032 年 4 月 27 日	自 2026 年 4 月 28 日 至 2032 年 4 月 27 日
権利行使価格	577.79	10.00
付与日における公正な評価単価	144.23	548.23

(*)株式数に換算して記載しております。

33. 当社は、当社の持分法適用会社である Resolution Life Group Holdings Ltd. (以下「レゾリューションライフ」という)の完全子会社化(以下「本件買収」という)、ならびに、National Australia Bank Limited (以下「NAB」という)が保有する当社の連結子会社である Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited (2025 年 9 月 26 日に MLC Limited より商号変更)の発行済株式 20%分を NAB から取得すること、および、レゾリューションライフ傘下の Resolution Life Australasia Limited (以下「豪州レゾリューション」という)と Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited を経営統合すること(以下「本件統合」という)について、関連当局による認可手続き等、所定の手続きを経て、全ての取引を完了いたしました。

(本件買収および本件統合等の背景・狙い)

グローバルに既契約受託事業や再保険事業を展開する保険会社グループであるレゾリューションライフを完全子会社とすることで、米国保険市場等において事業を拡大するとともに、本件統合等を通じた豪州保険事業のさらなる強化により、海外事業収益の長期安定的な拡大、ひいてはご契約者利益の最大化を企図し、本件買収および本件統合等を決定しました。

取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。

(レゾリューションライフ株式の追加取得)

当社は、Blackstone ISG Investment Partners - R(BMU) L.P.から、レゾリューションライフの発行済株式のうち、当社が既に保有する持分を除いた 77%分を追加取得しました。この結果、レゾリューションライフは、当社 100%出資の完全子会社となりました。

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	Resolution Life Group Holdings Ltd.
事業の内容	保険持株会社(既契約受託事業・再保険事業)

ロ 企業結合日

2025 年 10 月 30 日

ハ 企業結合の法的形式

現金等を対価とした株式取得

ニ 議決権比率に関する事項

取得日直前に所有していた議決権比率	23%
企業結合日に追加取得した議決権比率	77%
取得後の議決権比率	100%

ホ 支払資金の調達方法

自己資金

②取得原価の算定に関する事項

イ 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

追加取得の対価	現金	1 兆 2,142 億円
---------	----	--------------

※段階取得における取得原価および損益は、現時点では確定しておりません。

共通支配下の取引等(子会社株式の追加取得)に関する事項は、次のとおりです。

(Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited 株式の追加取得)

当社は、NAB から、Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited の発行済株式の 20%分を追加取得しました。この結果、Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited は、当社 100%出資の完全子会社となりました。

①企業結合の概要

イ 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited

事業の内容 生命保険事業

ロ 企業結合日

2025 年 10 月 31 日

ハ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

②取得原価の算定に関する事項

イ 取得原価の算定に関する事項

追加取得の対価 現金 464 億円

共通支配下の取引に関する事項は、次のとおりです。

(豪州レゾリューションと Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited の経営統合)

Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited 株式の追加取得完了後、当社が保有する Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited の全株式を、レゾリューションライフ傘下の豪州事業持株会社である Resolution Life NOHC Pty Ltd. (以下「豪州持株会社」という)に現物出資し、その対価として、豪州持株会社が発行する新株を引き受けました。

当取引により、当社は、豪州持株会社の議決権の 51%を直接保有(レゾリューションライフを通じて 49%を間接的に保有)し、豪州レゾリューションに加えて Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited を同持株会社の傘下に有する構造となりました。

①企業結合の概要

イ 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 Resolution Life NOHC Pty Ltd.

事業の内容 保険持株会社(既契約受託事業)

結合当事企業の名称 Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited

事業の内容 生命保険事業

ロ 企業結合日

2025 年 10 月 31 日

ハ 企業結合の法的形式

当社が保有する Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited 株式の豪州持株会社への現物出資

ニ 結合後企業の名称

変更前: Resolution Life NOHC Pty Ltd.

変更後: Nippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Ltd.

34. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は 2,288,398 百万円であります。

35. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 146,264 百万円であります。

36.	貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 217,262 百万円であります。	
37.	土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
	再評価を行った年月日	2002 年 3 月 31 日
	再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
38.	当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社における修正共同保険式再保険契約については、次のとおりです。	
	大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。	
	はなさく生命保険株式会社では、医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険を締結しております。平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項再保険契約に係るものは、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって、償却しております。	
	再保険貸、再保険借および責任準備金の当中間連結会計期間末残高には、下記の金額が含まれております。	
	①再保険貸	383,443 百万円
	(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	
	修正共同保険式再保険に係る再保険貸	344,230 百万円
	平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料	344,230 百万円
	(はなさく生命保険株式会社)	
	平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料	37,108 百万円
	②再保険借	29,976 百万円
	(大樹生命保険株式会社)	
	修正共同保険式再保険に係る再保険借	8,602 百万円
	③責任準備金	74,827,675 百万円
	(大樹生命保険株式会社)	
	修正共同保険式再保険に係る責任準備金	1,471,823 百万円
	(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	
	修正共同保険式再保険に係る責任準備金	2,208,216 百万円
	(はなさく生命保険株式会社)	
	修正共同保険式再保険に係る責任準備金	10,148 百万円

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位: 百万円)

期 別 科 目	2024年度 中間連結会計期間 〔 2024年4月1日から 2024年9月30日まで 〕	2025年度 中間連結会計期間 〔 2025年4月1日から 2025年9月30日まで 〕
	金額	金額
経 常 収 益	5,566,224	6,682,353
保 険 料 等 収 入	3,995,684	4,529,633
資 産 運 用 収 益	1,344,606	1,826,803
(うち利息及び配当金等収入)	(1,041,680)	(1,121,740)
(うち売買目的有価証券運用益)	(13,005)	(21,347)
(うち有価証券売却益)	(289,602)	(465,192)
(うち為替差益)	(－)	(136,852)
(うち特別勘定資産運用益)	(－)	(79,838)
そ の 他 経 常 収 益	225,934	325,916
経 常 費 用	5,226,850	6,502,663
保 険 金 等 支 払 金	3,432,700	3,772,464
(うち保 険 金)	(615,516)	(612,041)
(うち年 金)	(506,238)	(515,535)
(うち給 付 金)	(526,680)	(536,839)
(うち解 約 返 戻 金)	(896,362)	(991,082)
(うちそ の 他 返 戻 金)	(140,257)	(157,358)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	417,133	980,526
責 任 準 備 金 繰 入 額	406,724	970,213
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	10,405	10,309
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	3	2
資 産 運 用 費 用	705,211	968,848
(うち支 払 利 息)	(34,038)	(43,905)
(うち有価証券売却損)	(192,982)	(696,510)
(うち有価証券評価損)	(4,800)	(289)
(うち金融派生商品費用)	(107,104)	(180,169)
(うち為替差損)	(310,405)	(－)
(うち特別勘定資産運用損)	(7,083)	(－)
事 業 費 用	485,351	582,666
そ の 他 経 常 費 用	186,454	198,157
経 常 利 益	339,374	179,689
特 別 利 益	3,262	95,847
固 定 資 産 等 処 分 益	3,258	6,243
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	－	89,604
新 株 予 約 権 戻 入 益	3	0
特 別 損 失	93,119	5,751
固 定 資 産 等 処 分 損	1,264	2,357
減 損 損 失	4,206	1,449
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	85,015	－
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金	2,633	1,677
そ の 他 特 別 損 失	－	267
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	5,782	5,785
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余	243,734	263,999
法 人 税 及 び 住 民 税 等	114,802	37,971
法 人 税 等 調 整 額	△77,276	△2,521
法 人 税 等 合 計	37,525	35,450
中 間 純 剰 余	206,208	228,549
非支配株主に帰属する中間純剰余	5,229	2,616
親会社に帰属する中間純剰余	200,978	225,932

(中間連結損益計算書の注記)

1. 当中間連結会計期間における主な経常収益および経常費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

経常収益科目		経常費用科目	
保険料等収入	4,529,633	保険金等支払金	3,772,464
保険料	3,674,244	保険金	612,041
再保険収入	855,388	年金	515,535
		給付金	536,839
		解約返戻金	991,082
		その他返戻金	157,358
		再保険料	855,094
		その他保険金等支払金	104,511

当社の連結子会社である Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited は、Australian Accounting Standards Boards が公表する会計基準「保険契約」を適用しております。Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited の計上する保険収益は、金融庁が公表する「保険会社向けの総合的な監督指針」に基づき、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。

2. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。

- 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
- 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

3. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	-	252	56	308
遊休不動産等	660	-	480	1,141
合計	660	252	536	1,449

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

4. 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 46 号 2024 年 3 月 22 日)第 7 項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関するグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

5. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社における修正共同保険式再保険契約については、次のとおりです。

①大樹生命保険株式会社

一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。

イ 再保険収入

当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。

ロ 再保険料

当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上し、保険金等支払金に表示しております。

②ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

イ 再保険収入

再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。

ロ 再保険料

再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。

③はなさく生命保険株式会社

医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険を締結しております。

イ 再保険収入

再保険協約に基づき、元受保険契約の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。

ロ 再保険料

再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。

再保険収入および再保険料には、下記の金額が含まれております。

④再保険収入 855,388 百万円

(大樹生命保険株式会社)

修正共同保険式再保険に係る再保険収入 59,189 百万円

出再責任準備金調整額

(市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(または取崩相当額)を除く) 22,509 百万円

市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額) △597 百万円

(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)

修正共同保険式再保険に係る再保険収入 740,956 百万円

出再保険受入手数料 1,227 百万円

責任準備金に対応する部分の増加額 673,478 百万円

標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 149,651 百万円

平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 149,819 百万円

(はなさく生命保険株式会社)

平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 20,244 百万円

⑤再保険料	855,094 百万円
(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る再保険料	593,604 百万円
(はなさく生命保険株式会社)	
平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償 却出再手数料の減少額	9,654 百万円

これらの再保険により、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 156,797 百万円増加しております。

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

期 別 科 目	2024年度 中間連結会計期間 〔 2024年4月1日から 2024年9月30日まで 〕	2025年度 中間連結会計期間 〔 2025年4月1日から 2025年9月30日まで 〕
	金額	金額
中 間 純 剰 余	206,208	228,549
そ の 他 の 包 括 利 益	△1,084,632	1,270,556
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,124,902	1,496,104
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,162	△190,300
為 替 換 算 調 整 勘 定	15,791	△29,561
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	△64	△7,112
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額	23,380	1,426
中 間 包 括 利 益	△878,423	1,499,105
親 会 社 に 係 る 中 間 包 括 利 益	△884,287	1,482,754
非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益	5,863	16,351

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	期 別	2024年度中間連結会計期間 〔 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで 〕	2025年度中間連結会計期間 〔 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで 〕
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		243,734	263,999
賃貸用不動産等減価償却費		11,760	11,927
減価償却費		35,655	39,430
減損損失		4,206	1,449
のれん償却額		5,348	7,833
支払備金の増減額(△は減少)		△12,919	△20,186
責任準備金の増減額(△は減少)		405,113	944,720
社員配当準備金積立利息繰入額		10,405	10,309
契約者配当準備金積立利息繰入額		3	2
契約者配当準備金繰入額		5,782	5,785
貸倒引当金の増減額(△は減少)		2,762	△426
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△283	△276
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△1,008	△9,987
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△55	△45
価格変動準備金の増減額(△は減少)		85,015	△89,604
利息及び配当金等収入		△1,041,680	△1,121,740
有価証券関係損益(△は益)		△91,446	231,685
支払利息		34,038	43,905
有形固定資産関係損益(△は益)		△1,870	77
特別勘定資産運用損益(△は益)		7,083	△79,838
その他		288,295	△173,017
小 計		△10,060	66,006
利息及び配当金等の受取額		1,013,890	1,082,558
利息の支払額		△30,325	△40,314
社員配当金の支払額		△100,246	△103,013
契約者配当金の支払額		△6,350	△5,163
その他		△24,735	△2,106
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△114,392	65,534
営業活動によるキャッシュ・フロー		727,779	1,063,503
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		5,038	2,659
買入金銭債権の取得による支出		△11,336	△15,388
買入金銭債権の売却・償還による収入		36,170	14,391
有価証券の取得による支出		△4,481,844	△5,535,168
有価証券の売却・償還による収入		4,447,131	4,353,249
貸付けによる支出		△753,955	△645,293
貸付金の回収による収入		718,111	772,323
その他		△1,006,991	△124,907
資産運用活動計		△1,047,674	△1,178,134
(営業活動及び資産運用活動計)		(△319,895)	(△114,630)
有形固定資産の取得による支出		△24,915	△26,963
有形固定資産の売却による収入		8,303	9,330
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△186,551	—
その他		△28,598	△26,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,279,436	△1,222,278
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		108,840	26,910
借入金の返済による支出		△29,978	△33,034
社債の発行による収入		200,217	300,130
社債の償還による支出		—	△75,000
基金の償却による支出		△50,000	—
基金利息の支払額		△265	△140
その他		△23,382	△21,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		205,431	197,485
現金及び現金同等物に係る換算差額		△22,365	251
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△368,591	38,961
現金及び現金同等物期首残高		2,155,349	1,836,812
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		1,786,758	1,875,774

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が 3 カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) 中間連結基金等変動計算書

・2024年度中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで) (単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	793,384	2,244,035
会計方針の変更による累積的影響額				△2,430	△2,430
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	1,350,000	651	790,953	2,241,605
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△264,517	△264,517
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	-
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する中間純剰余				200,978	200,978
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				720	720
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				899	899
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	-	△112,183	△112,183
当中間期末残高	50,000	1,400,000	651	678,770	2,129,421

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,223,931	△1,142,459	△50,967	118,139	7,774		8,156,418	1,509	144,554	10,546,518
会計方針の変更による累積的影響額	2,112					△90	2,022			△408
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,226,044	△1,142,459	△50,967	118,139	7,774	△90	8,158,441	1,509	144,554	10,546,110
当中間期変動額										
社員配当準備金の積立										△264,517
基金償却積立金の積立										-
基金利息の支払										△265
親会社に帰属する中間純剰余										200,978
基金の償却										△50,000
土地再評価差額金の取崩										720
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										899
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,134,355	1,435	△720	48,374	△101	△619	△1,085,987	87	3,076	△1,082,823
当中間期変動額合計	△1,134,355	1,435	△720	48,374	△101	△619	△1,085,987	87	3,076	△1,195,006
当中間期末残高	8,091,688	△1,141,024	△51,688	166,514	7,672	△709	7,072,453	1,597	147,630	9,351,103

・2025年度中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）（単位：百万円）

	基 金 等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	50,000	1,400,000	651	915,169	2,365,820
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△291,689	△291,689
基金利息の支払				△140	△140
親会社に帰属する 中間純剰余				225,932	225,932
土地再評価差額金の取崩				△1,940	△1,940
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				△1,077	△1,077
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	△68,915	△68,915
当中間期末残高	50,000	1,400,000	651	846,254	2,296,905

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	在外子会社等 に係る 保険契約準備 金評価差額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,397,734	△1,372,500	△56,555	157,624	66,053	△8,852	6,183,502	1,863	139,168	8,690,355
当中間期変動額										
社員配当準備金の積立										△291,689
基金利息の支払										△140
親会社に帰属する 中間純剰余										225,932
土地再評価差額金の取崩										△1,940
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動										△1,077
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,543,709	△184,165	1,940	△90,252	△7,086	△5,382	1,258,762	136	7,436	1,266,335
当中間期変動額合計	1,543,709	△184,165	1,940	△90,252	△7,086	△5,382	1,258,762	136	7,436	1,197,419
当中間期末残高	8,941,443	△1,556,666	△54,614	67,371	58,966	△14,235	7,442,265	2,000	146,604	9,887,775

(中間連結基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	2,000

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2024年度末	2025年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,126,738	19,725,968
基金・諸準備金等	5,098,597	5,275,531
基金等	1,850,470	2,098,327
価格変動準備金	1,787,849	1,698,245
危険準備金	1,187,001	1,205,527
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	3,404	3,357
その他	269,871	270,073
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	8,032,152	9,690,450
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	762,609	765,064
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	92,657	82,706
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,089,993	4,088,716
負債性資本調達手段等	2,640,141	2,865,271
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△1,839,125	△2,192,020
控除項目	△1,017,476	△978,237
その他	267,188	128,485
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	4,080,229	4,562,410
保険リスク相当額 R_1	183,013	178,421
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	104,154	104,133
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	8	26
予定利率リスク相当額 R_2	268,066	283,028
最低保証リスク相当額 R_7	8,010	7,990
資産運用リスク相当額 R_3	3,708,383	4,167,620
経営管理リスク相当額 R_4	85,432	94,824
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	888.5%	864.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

3. 2025年度より一部の在外持分法適用会社に適用された新会計基準を2024年度末において遡及適用しています。

(9) セグメント情報

2025年度中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。